

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設，一般粉じん発生施設，特定粉じん発生施設，水銀排出施設）使用廃止届出書

年 月 日

（あて先）京 都 市 長

届出者住所

名 称

代表者氏名

担当者職氏名

電話番号（ ） —

ばい煙発生施設（揮発性有機化合物排出施設，一般粉じん発生施設，特定粉じん発生施設，水銀排出施設）の使用を廃止したので，

{ 大気汚染防止法第11条（第17条の13第2項，第18条の13第2項及び第18条の36第2項において準用する場合を含む。） } の規定により，次のとおり届け出ます。  
京都市大気汚染対策指導要綱第7条

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地		※受理年月日	
施設の種類		※施設番号	
施設の設置場所		※備考	
使用廃止の年月日			
使用廃止の理由			

- 備考 1 ※印の欄には，記載しないこと。  
2 用紙の大きさは，日本産業規格A4とすること。